

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

評価対象期間：令和6年度
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

学校法人 敬心学園
日本福祉教育専門学校

令和7年9月4日作成

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画.....	2
3	評価項目別取組状況	3
基準1	教育理念・目的・育成人材像.....	4
1-1	理念・目的・育成人材像	5
基準2	学校運営	8
2-2	運営方針.....	9
2-3	事業計画.....	10
2-4	運営組織.....	11
2-5	人事・給与制度.....	13
2-6	意思決定システム	14
2-7	情報システム	15
基準3	教育活動	16
3-8	目標の設定.....	17
3-9	教育方法・評価等	19
3-10	成績評価・単位認定等.....	23
3-11	資格・免許取得の指導体制.....	25
3-12	教員・教員組織.....	27
基準4	学修成果	30
4-13	就職率	31
4-14	資格・免許の取得率	32
4-15	卒業生の社会的評価	33

基準5	学生支援	34
5-16	就職等進路	35
5-17	中途退学への対応	37
5-18	学生相談	39
5-19	学生生活	41
5-20	保護者との連携.....	43
5-21	卒業生・社会人.....	44
基準6	教育環境	46
6-22	施設・設備等	47
6-23	学外実習、インターンシップ等	48
6-24	防災・安全管理.....	49
基準7	学生の募集と受入れ	51
7-25	学生募集活動	52
7-26	入学選考	55
7-27	学納金	56
基準8	財 務	57
8-28	財務基盤	58
8-29	予算・収支計画.....	60
8-30	監査.....	61
8-31	財務情報の公開.....	62

基準9 法令等の遵守 63

9-32 関係法令、設置基準等の遵守 64

9-33 個人情報保護 65

9-34 学校評価..... 66

9-35 教育情報の公開..... 68

基準10 社会貢献・地域貢献..... 69

10-36 社会貢献・地域貢献 70

10-37 ボランティア活動..... 74

- ※評語の意味
- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
 - 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
 - 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
 - 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
日本福祉教育専門学校（以下 学校）は、学校法人敬心学園（以下 学園）の中で最初（1984 年）に創設され、福祉教育のパイオニアとして、時代の変遷やその時々ニーズにマッチしながら、国境の壁を越えて保健・医療・福祉分野の優秀な人材育成に努めている。創設以来、通学課程と通信課程を合わせて 30,000 名を超える卒業生または修了生を輩出した。 学校は、学園の「敬心クレド（私たちの信条）」である「他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にする」ことを学校の理念とし、「一人ひとりが輝いて生きる社会を創設」することを使命としている。この理念と使命を遂行するために、四つの行動指針（先駆性・科学性・倫理性・文化性）を掲げ、日々研鑽、邁進している。 学校の教育理念は、建学の精神である「修学実践」と「応能接心」の 2 つに立脚している。「修学実践」とは、実践力の育成により重点を置き、その中で論理力を養うものである。「応能接心」とは、それぞれの適性に応じ、真心をもって事にあたるということで、人間形成に励むことを意味している。 学校は、上記の教育理念に基づき、「一步先行くユニークな学び」「圧倒的な面倒見の良さ」「心に響く体験プログラム」という 3 つのこだわりによって「スチューデントファースト」の教育を推進し、保健・医療・福祉の第一線で活躍できるスペシャリストを養成している。	学校は、教育目標を以下のような人材育成像（ディプロマポリシー）として策定し、学校ホームページなどに公表している。 学校は保健・医療・福祉の専門職の基礎及び専門知識を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神を持った保健・医療・福祉分野の専門職として社会に必要とされるスペシャリストを養成する。 学校は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、言語聴覚士という保健・医療・福祉分野の専門家として必要な、幅広い教養と専門的な知識、科学的な理論と職業倫理観に基づき専門知識・技術を活用し、他職種と協働・連携し、対象者や共生社会のニーズにこたえることのできる実践力を持つ人材を育成する。 学校は中期計画「日福ビジョン 2025」を策定し、目標を『テラーメイド教育』の推進としている。これにより、①学生一人ひとりが学ぶことに喜びを感じ、自らの成長に満足して夢を持つことができる学校、②教職員がやり甲斐（働く喜び）を感じるこことのできる教育・職場環境、③他校にない圧倒的な魅力のある、選ばれる学校、④国境の壁を越えて世界に貢献できる輝く学校、にすることとしている。

最終更新日付

令和 7 年 9 月 4 日

記載責任者

岸本 光正

2 本年度（令和6年度）の重点目標と達成計画

令和6年度重点目標	達成計画・取組方法
学校の中期計画「日福ビジョン2025」の実現に向け、以下の目標を掲げて取組んだ。 1. 学生募集目標 通学 433 名、通信 630 名 2. 中退率目標 5 %未満 3. 国家試験合格目標 75.4%～100%（学科ごとに異なる） なお、併せて「組織のあり方」「教育のあり方」を明確にし、中期事業計画の初年度として取組んだ。 「組織のありかた」 ・イコールパートナー風土の醸成 ・教職員の「〇〇したい」を実現できる学校 ・コミュニケーションの活性化 「教育のあり方」 ・テーラーメイド教育（一人ひとりに向き合う教育）の推進 ・多職種・他業種連携の促進 ・実践的な学びを育む仕組みを構築・促進	1. 学生募集目標の達成 ・募集活動プロセスにおける KPI を設定し、週次で PDCA サイクルをまわす ・学科ごとに、ターゲットを細分化し、それぞれ目標値を定めて取組む ・グループ校の良い事例を取込み、募集活動に活かす 2. 中退率の削減 ・入学後早期の全員面談の実施 ・月次で KPI を設定して PDCA をまわす 3. 国家試験対策 ・学科ごとに模擬試験を実施するなど到達度を図りながら、個別指導に繋げていく ・HIT 学生（サポートが必要な学生）を一定の基準で定め、フォローしていく ・留学生（介護福祉学科）向けには、補習プログラムを設定し取組む

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岸本 光正
--------	----------	-------	-------

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にする」とする学園及び本校の理念は、「敬心クレド～私たちの信条～」として全教職員に配付し、全ての教室・事務室にも掲示し、教職員はもちろん学生に対しても理念の浸透を図っている。学校の教育理念である「修学実践」と「応能接心」をもとに保健・医療・福祉の向上に貢献できるスペシャリストの養成を目指している。 また、本校の中期計画「日福ビジョン 2025」と教育目標は教職員連絡会議等を通じて周知している。 さらにディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを設定し、教学活動を推進しているほか、学修者一人ひとりに寄り添った「ティーラーメイド教育」の推進を図っている。 さらに、これら学校の重要な指針が教職員一人ひとりに十分に浸透し教学活動に落とし込まれるためにも、次年度向けてアクションプランを策定し PDCA サイクルをまわしていく必要がある。	学園、学校の理念や教育目標、ビジョン、ポリシー等の再整理（それぞれの位置づけや関係性の再確認も含めて）を行い、教職員をはじめステークホルダーに対して学校ホームページ、教職員会議等のコミュニケーションルートを通じて周知していく。 さらに、教学活動への落とし込みを図り、実際の授業の設計、展開、評価にも反映させていくアクションプランを策定する。 また策定したプランを実践していくための KPI (Key Performance Indicator) の設定を行うとともに PDCA サイクルをまわしていきたい。 一方で、校外有識者で構成される教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の委員との議論を充実させ、これらの活動に対する助言をいただきながら社会ニーズに合致した人材の養成に努める。このために企業等との連携をはかり、在校生のみならず卒業生をもサポートする体制を充実させていきたい。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	岸本 光正
--------	----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	■理念に沿った目的・育成人材像になっているか ■理念等は文書化するなど明確に定めているか ■理念等において専門分野の特性は明確になっているか ■理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ■理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ■理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ■理念等の浸透度を確認しているか ■理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	・育成人材像（ディプロマポリシー）は理念に沿って策定されている。 ・教育理念と学校のディプロマポリシーの下に、保健、医療、および福祉の専門職を育成する学科を設置している。各学科はディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを定めている。 ・「履修の手引き」にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連を明示している。 ・理念および3つのポリシーは、学校ホームページに公開し、学生、保護者、関連業界等への周知を図っている。 ・理念等の浸透度については、毎年実施している職場アンケートにより振り返りを行っている。 ・令和6年度は、プロジェクトチームに参画し、学園のクレドの見直しを行い、それを受けて学校も一部見直しを進めた。	・学園のクレドを受けて、本校の理念や教育目標、ビジョン、ポリシー等の見直しを引き続き行う必要がある。	・課題遂行にあたり組織体制を整えて進めていく。	・学生便覧 ・授業計画 ・学校ホームページ ・学科年度計画 ・履修の手引き

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか ■専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ■教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	・学科ごとに、関連業界で求める諸要件を網羅したディプロマポリシーを定め、学校ホームページで一般公開している。 ・教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を中心に、関連業界との協力体制(仕組み)がある。ただ、教材開発というレベルには至っていない。 ・いずれの学科も実習は関連業界・施設の全面的な協力によって成り立っている。時に、実習指導者が専任教員になるケースもあり、教員採用においても関連業界からの協力は十分に得られている。	・さらに関連業界との連携を深めていきたい。	・関連業界との連携を深めるための組織体制を整えていく。	・学校ホームページ ・教育課程編成委員会議事録 ・学校関係者評価委員会議事録 ・学科年度計画 ・履修の手引き
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	■理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	・関連業界・施設・医療現場の現職者に加え、時に支援を受けられている利用者の方々を臨時講師として招聘する実際的な教育実践は本校の特色でもある。	・魅力ある学校、学科づくりに組織的に取り組んでいきたい。	・組織長のミッションとして人事評価制度に取り入れていく。	・学生便覧 ・授業計画
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ■学校の将来構想を教職員に周知しているか ■学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	・「日福ビジョン 2025」として中期的な将来構想を定めている。 ・さらに令和 10 年度までの中期事業計画を策定、具体的なアクションプランを立案した。 ・中期事業計画は、教育課程編成委員会、教職員会議等、内外の様々な会議体で共有しているほか、40 周年記念誌の発行を通して周知している。	・ステークホルダーに向けさらなる周知を図っていきたい。	・ホームページのリニューアルを機に訴求していく。	・事業計画 ・理事長だより ・学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の教育理念・育成人材像・ディプロマポリシーに基づき、学科ごとに育成人材像・ディプロマポリシーを文書化し、「履修の手引き」「学校ホームページ」「学校案内」において一般公開している。学内では、学校の方針、方向性について校長メッセージとして教職員会議等で浸透を図っているほか、学外に向けて『40 周年記念誌』の発行を通して発信している。 理念や教育目標、ビジョン、ポリシーについては、学園のクレドの見直しに伴い、再度それぞれの位置づけや関係性の再確認と見直しを行っている。 社会のニーズに対応した教育を継続して推進するために、外部委員や関係業界・団体への情報発信を積極的に行い、連携を一層強化する必要がある。	・学園のクレド（理念、ミッション、行動指針）の見直しに伴い、学校のクレドを再整備していく。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	岸本 光正
--------	----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の事業計画は、学園の基本理念と業界、行政、世の中の変化に基づき作成している。 学校運営にあたり、「学生の確保」、「中途退学者・除籍者の抑制」、「国家試験の合格率向上」を目標にした学校経営業績目標を達成するため、前年度の実績と課題を踏まえ、数値目標を明示した単年度事業計画と中期事業計画（3年計画）を毎年策定している。 令和6年度には、学園のクレドの見直しに伴い、本校の理念、行動指針、ビジョンの再検討を行った。（ビジョン策定については、次年度へ継続検討となっている） コロナ禍でインターネットの担う役割が急変・急拡大し、学びの領域においても「オンライン学習」に対するニーズが高まりつつある中、学校運営や教学活動の見直しが急務となっている。 こうした社会の変化に柔軟に対応した学校運営を行えるよう、組織体制を含めた事業全体の再整備を行っていききたい。	・状況変化が激しい環境下で、教育の質を維持・向上し、安定した学校経営を継続するために、行政や各種団体からの指導・要請に迅速・適切に対応しつつ、社会、業界、あるいは学びたい人々のニーズに応えるために、先駆的な教学活動に取り組んでいく。 ・また、こうした中期的課題に柔軟かつスピーディに対応するためには、組織体制の見直し、各組織内での目標・課題の明確化と組織マネジメント、組織間の横連携（情報共有）を推進していく。 ・さらに、各会議・各委員会やプロジェクトのあり方や取り組むべき重点課題を再度見直し、着実に実行していく体制を整えたい。 ・一方で、学園が進めている人事評価制度の運用を着実にを行うことにより、学校の運営方針、学校経営業績目標および組織課題と、教職員一人ひとりとの接続を行い、定期的な振返りを行うなど、PDCA サイクルをまわし、組織の活性化を図っていく。	【運営方針】 新しい敬心クレドは次の通り 理念：「未来を創る」 行動指針：「敬心マインド/共創/Change & Challenge、Speedy」 ミッション 2065：「アジア太平洋地域を中心に、世界の“ウェルビーイング”の実現に貢献するイノベーターを目指す」 ミッション 2035：「アジア太平洋地域におけるイノベティブ総合人材グループへ」 なお、本校の理念および行動指針は、学園と共通とし、ミッションのみ本校独自のものを設定中である。 【事業計画】 5年後のありたい姿を明確にし、バックキャストイングで新中期事業計画を策定した。 【運営組織】 Change & Challenge、Speedy を実践する組織となるよう、令和6年度の新組織体制を整備し、経営執行会議を意思決定機関とした2事業部2プロジェクト体制を導入することが決定した。 【情報システム】 新しい学習システムの検討、AI ツールを使ったアプリにより学生からの問い合わせに即時対応できるなど、ICT化を推進している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岸本 光正
--------	----------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか ■運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	・学園のクレドを見直し、新たに理念、行動指針、ミッションを策定。それに基づく本校のクレドを再度見直した。 ・学校の運営方針は、学園のクレドをふまえた中期事業計画および単年度計画を策定し、その実行においても経営執行会議等で確認しながら進めている。 ・新入教職員については、導入研修並びに半年後に実施するフィロソフィーワークショップにおいて理念等の浸透を図っている。 ・さらに、年度末に実施する職場アンケートにて確認と振り返りおよびその対策を立案し取り組んでいる。	・学園のクレドの再整備に伴い、本校のクレドの見直しを行い策定したが、ミッションについては改めて再設定する必要がある。 ・さらに設定した内容を敬心パートナーや敬心クルー含めた全教職員への浸透を図りたい。	・プロジェクト活動を通じて実践するとともに、教職員会議等での周知を図っていきたい	・敬心クレド

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和4年度は、学園のクレドを見直し、新しい理念、行動指針、ミッションを策定した。 また、それに伴い、本校のクレドの見直しを行ったが、ミッションについては改めて再設定し、敬心パートナーや敬心クルーも含めた教職員全員に周知していききたい。	・学園の理念：「未来を創る」 行動指針：「敬心マインド/共創/Change & Challenge , Speedy」 ミッション 2065：「アジア太平洋地域を中心に、世界の“ウェルビーイング”の実現に貢献するイノベーターを目指す」 ミッション 2035：「アジア太平洋地域におけるイノベティブ総合人材グループへ」を新たに策定した。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岸本 光正
--------	----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	■ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ■ 単年度の事業計画を定めているか ■ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ■ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ■ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	3	・ 経常収支目標（推移）と達成に向けた取り組みを明示した中期事業計画と単年度事業計画を定めている。なお、経常収支、取り組みのほか学校経営業績目標も定めている。 ・ 事業計画に基づいた業務遂行については、各学科長、各課責任者が中心となり、推進している。 ・ 学園経営執行会議、学内教職員会議にて学校経営業績目標の共有のほか、全学的な方向性についても共有している。単年度事業計画の執行状況や執行体制等について、随時確認し、必要に応じ修正等を行なう体制が整っている。	・ 学校経営業績目標の達成に向けた体制強化と仕組みづくりが課題である。 ・ 中期事業計画、単年度事業計画の確実な遂行に向けた体制づくりが課題である。	・ 学園財務状況の安定化に向け、予算編成方針の構築、予算執行管理体制の構築を図る。 - 募集、中退、国試、就職それぞれの数値目標達成に向けた具体的な打ち手を明確にし、かつ学内で共通認識をもつ。 ・ また、学科単位の進捗状況を即時確認できる仕組みを構築していく。 ・ 単年度事業計画の推進状況を学内最高意思決定機関で共有し、精度を高めて推進する体制を構築する。	・ 単年度事業計画 ・ 中期事業計画書 ・ 学園財務情報

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経常収支目標と学校経営業績目標、達成に向けた行動計画を明示した。 中期事業計画と単年度事業計画を策定している。 学園方針、学園新 credo、学校方針が全教職員に浸透するように毎月の教職員会議にて校長より発信している。	・ 令和6年度から事業部制へと組織体制を変更。 ・ また、従来の全教職員が委員会へ所属するルールを見直し、必要最低限の参加者で構成する委員会組織へ変更した。 ・ 通学事業部では学科長会議を定期開催し、学科横断で問題・課題の確認を行った。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・理事会と評議員会を定期的に開催、審議し、議事録を作成している。 ・理事である校長を中心とした学園経営会議を毎月開催し学園の運営方針を決定している。 ・寄附行為は必要に応じて理事会の決裁を受け、東京都に変更の手続きをしており、適切に組織運営が行われている。	・特になし	・特になし	・学園経営執行会議議事録 ・学園理事会議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ■各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか □組織運営のための規則・規程等を整備しているか ■規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	・運営組織図と職務分掌を定めている。 ・学内の意思決定をスピーディに進めるため、従来の7つの委員会から4つの委員会へ変更した。 ・学内の最高意思決定機関である経営執行会議を設置し、従来の月次開催から週次開催へと変更した。また、全教職員による教職員連絡会議の名称も、単純な伝達の場合から脱却するため、教職員会議へと名称を変更した。 ・教職員会議では、毎回事業部ごとの報告を行い、教職員全体に他部署の状況もわかるよう運営を行っている。 ・会議実施後は議事録を作成し全教職員に配信している。	・学園新クレドの浸透、中期事業計画推進に向けた意思決定、指揮命令系統をより明確にしていく必要がある。 ・委員会組織のみならず、業務分掌や職務分掌などの各種規定の整備が必要である。 ・規則・規定等について、長年見直しが図られていない内容もあるため、計画的に規定の見直しを行っていく必要がある。	・組織の階層化と役割を明確化する。 ・属人型、個業型から組織型運営へ転換を図る。	・運営組織図 ・職務分掌 ・教職員グレード表 ・学校法人敬心学園安全衛生委員会規程 ・日本福祉教育専門学校ハラスメントおよびストーカー等人権侵害防止ガイドライ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	■学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		・学園全体で人事制度を導入し、期初に目標設定を行い、目標の達成に向け取り組みを行っている。 ・令和7年度から導入する新人事制度の適切な理解・浸透を目的に、教職員会議で説明会を行った。 ・業績目標に向けた遂行については、所属長が中心となり、定期面談を行い、業績目標達成に向け取り組んでいる。 ・個々人がスキルアップのため研修やオンラインセミナーへ参加した。 ・学園全体でストレスチェックを導入し、年に1回取り組んでいる。	・新人事制度を適切に運用する仕組みを構築する。 ・教職員個々のスキルアップ等について、上長がマネジメントする体制を強化する必要がある。 ・期待役割の明確化と役割行動を果たすためのスキルアップに向けた仕組みづくりを行う。 ・休退職に繋がる業務割り振り（業務過多）の状況が放置されない体制づくりが求められる。	・業務分掌、職務分掌の明確化を図る。 ・人事制度を活用した人材育成の仕組みを構築する。	・評価シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会、学園経営執行会議等を毎月開催し、学園としての経営方針に則った適正な運営ができているか確認する場が設けられている。また、各校の学校経営業績目標の進捗とその打ち手等についても、把握できる体制が整っている。 寄附行為は必要に応じて手続きを行うなど、適切に運営が行なわれている。 学園の人事制度を導入し、人材育成の仕組構築に向けて取り組んでいる。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	■採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ■昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	・専修学校設置基準と指定養成施設・所の指定規則を遵守し適正な人材を確保するよう努めている。 ・給与支給等の基準を明確に定め適正に運用している。 ・教職員の職位をグレードとして定め、グレード毎の人物像を明示している。 ・学園統一の人事制度（評価報酬制度）を導入し、期初の目標設定、期中の進捗確認面談を通じて、グレード別の求められる期待役割について確認している。	・令和7年度から導入される新人事制度導入の目的、運用方法について教職員が理解を深めることができるよう取り組む。 ・評価者（組織長）向けに、本制度を活用した教職員育成について研修（勉強会）を実施する必要がある。	・定期的に期初目標を振り返り、改善を通じて目標達成に向け遂行できる機会を設定する。 ・管理職向けに、評価方法、日常のマネジメントについて研修を実施する。	・目標設定マニュアル ・評価者マニュアル ・就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準と指定養成施設・所の指定規則を遵守し、適正な人材を確保するよう努め、採用をしている。 給与支給等の基準を定め、適正に運用している。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか □意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ■意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	・事業部制の導入、最高意思決定機関の再設置（経営執行会議）を通じて、週次で経営判断ができる体制へシフトした。 ・教務・財務ともに稟議書にて意思決定を行い、階層・権限等を明確に定めることによって意思決定が機能するよう運用している。	・従来までの決裁権限、承認フローを抜本的に見直し、質・スピードともに適切な運用へ変更していく必要がある。	・学園全体（グループ校横並び）で決裁権限・承認フローを再構築する。 ・再構築されたフローをベースに楽楽精算、Garoon、紙での承認を体系的に見直す。	・稟議規程 ・決裁権限規定 ・稟議書 ・組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムを適切かつ円滑にするために、学則および諸規程を定めている。 教務・財務含むすべての組織を対象に稟議制度を採用し、稟議書をもって意思決定している。 規程にない案件については、学内経営会議によって検討を行い、必要に応じて学園経営会議、理事会に上程し意思決定している。 意思決定にいたる決裁・承認フローを抜本的に見直し、適切な運用にシフトする必要がある。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ■これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ■データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	・学生情報を管理する教務管理システム及び募集管理システムを運用している。出欠確認を紙からオンラインに変更し、業務効率化を図った。 ・上記のシステムは、最新のブラウザに対応したセキュリティ管理を行っている。 ・学園でVPN回線を使用しセキュアな環境を構築している。	・学生の指導履歴共有は別のツールを利用している。用途に応じてツールを使い分けることもよいが、同じシステムに学生情報を一元集約することで利便性を向上させていく必要がある。	・教務管理システム内に学生情報を集約できるよう、令和6年度から令和7年度にかけてシステム構築を進める。	・募集管理システム ・教務管理システム ・学生面談シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務管理システムから欠席が続く学生を割り出し連絡・声がけすることで退学抑止に活用している。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	後藤 健
--------	----------	-------	------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動は、厚生労働省の指定養成施設・所指定規則に適合するのは当然であり、そのうえで学校および各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づきカリキュラムが組まれ、さらに各教員の専門性を活かした職業教育が行われている。カリキュラムは適宜見直されている。 講義科目は充実しており、指定養成施設・所の命題である毎年の国家試験において全国平均を上回る高い合格率を維持している。 また、実習施設との連携を深め、質の高い実習教育を実施し、他校との差別化を図っている。実習は、資格取得のためのみでなく、卒業後の実務を念頭に置いた実践教育と位置付けている。 外部企業等との連携を強め、修業年限2年の全学科にて職業実践専門課程の認定を受けるとともに、質の高い実習を行うために実習施設や実習指導者との円滑な関係性の構築・維持を図っている。 日頃の教育活動を振り返り、授業の質を高めるために、授業評価やファカルティ・ディベロップメント（以下FD）が必須である。 今後より一層充実した教育活動を行っていくためには卒業生や業界団体からの声を集め、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの見直し、また授業アンケート活用など、取り組むべき課題は多くある。	・科目担当者については、学科ごとに厳格な資格要件が規定されている。教員には、社会情勢、業界、法令、制度、援助技術の変更に合わせて、知識を常にブラッシュアップすることが求められている。 ・そのため、教員に対して教育能力の維持・向上を目的とした各種の研修・助成制度を整備し、積極的に学外での研究活動の更なる活発化を図る必要がある。 ・授業の質向上に向けて、授業評価アンケートのデータ分析や、アンケート結果を活用できる仕組み作りが必要である。教員間での授業の相互公開なども求められる。これらを含めた学内のFDの在り方を今後検討していく。 ・学歴、経歴、年齢、国籍や思考等、多様化する学生一人ひとりに寄り添った教育を推進する。	・全ての学科において高い国家試験合格率を誇っている。 ・福祉・医療の現場で最先端の活動を行っている実務者を中心に、非常勤講師に招いている。 ・全学科において、正規の時間割以外に受験対策を実施している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	東・星
--------	----------	-------	-----

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ■職業教育に関する方針を定めているか	4	・各種法令に基づきカリキュラムを編成している。 ・職業教育については、実践力の育成に重点を置き、指定外の独自科目の開講や現場の声を積極的に取り入れる工夫を行っている。 ・教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は学校ホームページ等で公開している。	・特になし	・特になし	・学生便覧 ・授業計画 ・履修の手引き ・学校ホームページ
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ■教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	・授業計画において、教育到達目標がすべての科目で示されている。 ・教育到達レベルは、学校の理念に従って策定されたディプロマポリシーとカリキュラムポリシーで定められている。 ・資格取得の支援を、クラス担任が中心となり、科目担当教員他、事務局職員と連携し、サポートしている。	・ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを定期的に見直す必要があるとともに、科目ごとに落とし込む必要がある。	・各学科を中心にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの改善・見直しを行う会議体を設置し、具体化させていく。	・学生便覧 ・授業計画 ・履修の手引き

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成及び職業教育の方針は、学校の理念に基づいたカリキュラムポリシーに明確に定めており、学科ごとの教育の到達目標は学科ごとにシラバスに明示して、「授業計画」としてウェブ上で学生に案内している。国家資格取得のための補習授業も行い、高い国家試験合格率を示している。学生の多様化、社会のニーズの変化に対応して、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの点検・見直しを適宜行う必要がある。	・令和 7 年 3 月度卒業生の国家試験合格率は、全設置学科共に全国トップクラスの結果を残すことができた。 【第 37 回社会福祉士国家試験】全国平均 56.3% 社会福祉士養成学科（97.5%）、社会福祉士養成科（100.0%）。 【第 37 回介護福祉士国家試験】全国平均 78.3% 介護福祉学科 日本人（100.0%）留学生（71.0%） 【第 27 回言語聴覚士国家試験】全国平均 72.9% 言語聴覚療法学科（87.1%）。 【第 27 回精神保健福祉士国家試験】全国平均 70.7% 精神保健福祉士養成学科（97.1%）、精神保健福祉士養成科（96.0%）

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	東 康祐
--------	----------------	-------	------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ■職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	・学科のカリキュラムについては学科単位で立案することが基本であり、省令改正に基づく養成課程カリキュラムの変更の際には、学科専任教員・教務部長・教務職員等が加わりながら多角的に検討し編成している。 ・授業科目は養成施設・所の指定規則と学校及び学科のカリキュラムポリシーに基づいている。 ・全ての開講科目について担当者にシラバスの作成を義務づけており、授業時間数、単位数、科目の目標、教育内容の概要、評価方法、教科書や参考書などを記載している。 ・学科ごとにシラバスを「授業計画」にまとめ年度当初に、学生ポータルにて案内している。	・教授方法や学習教材が適切かつ効果的であるか、科目間の講義内容の有機的連携がされているかを定期的に検証する仕組みづくりを行う必要がある。 ・一定の指針はあるものの、シラバスの執筆は科目担当者に任されており、基本的にはそのまま「授業計画」に掲載されており、必要な水準を確実に担保する仕組みを導入する必要がある。	・学生の理解度に合わせた教授方法・教材の改善を行うべく、また、担当学科のカリキュラムポリシーに即したシラバスの作成、チェック体制を確立するため、学園横断の授業力向上プロジェクトの成果を導入していく。 ・科目担当教員が授業の進捗状況を報告し合うなど、授業内容や進度のすり合わせを定期的に行う。	・授業計画 ・学則 ・カリキュラムポリシー

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか □単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ■教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		・臨時講師招聘制度を使用し、現場の第一線で活躍している実務家に講演をお願いし、座学と現場とのつながりを確保している。	・特になし	・特になし	・授業計画
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか □職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	2	・全ての学科に教育課程編成委員会を設置しており、卒業生を含めた業界関係者を委員として招聘し、教育課程の編成や改定に対し適宜意見を反映する体制を整えている。	・学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会だけでなく、広く卒業生や就職先からの意見を聞く仕組みを構築する必要がある。	・卒業後アンケート及び就職先アンケートを作成する。卒業後のアンケートに協力いただけるよう在学中に告知・依頼を行う。	・各学科の教育課程編成委員会議事録 ・学校ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	■キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか □キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・いずれの学科も資格取得のための養成施設・所であることから、日々行っている教育課程が、そのままキャリア教育に繋がっているといえる。また、オープン講座において業界理解を深め、卒業後を意識した福祉の現状を学ぶ機会を設けている。 ・各学科においては現場の専門職をゲストスピーカーとして招くなど職種・職域理解のための工夫を行っている。	・入学後に方向性の違いで辞めていく学生が一定数いることから、在学中もさることながら、入学前にある程度の職種・職域理解としてキャリア教育を充実させる必要がある。	・「入学前教育」のコンテンツとして、キャリア教育のあり方を検討する。	・授業計画 ・オープン講座
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ■教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	2	・令和6年度も、学校統一のアンケートは実施されなかった。各学科や科目によっては行われた。	・学校全体での授業アンケートを実施する必要がある。	・学園の授業力向上プロジェクトと連携して、授業設計シートに基づいた授業アンケートを設計する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門資格取得のための教育と、その専門性を活かすための社会人教育をキャリア教育の柱と捉え、カリキュラムの中に組み入れている。 授業評価については、改善に活かすという観点に基づいて設問内容の検討及び回答率向上への施策を行う。	・各学科とも、現場を知る手立てとして、臨時講師招聘制度に基づきゲストスピーカーの活用が積極的に行われている。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	東 康祐
--------	----------------	-------	------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・ 修了認定基準を 明確化し、適切に 運用しているか	■成績評価の基準について、 学則等に規定するなど明確 にし、かつ、学生等に明示し ているか ■成績評価の基準を適切に 運用するため、会議等を開く など客観性・統一性の確保に 取組んでいるか ■入学前の履修、他の教育機 関の履修の認定について、学 則等に規定し、適切に運用し ているか	4	・学生の成績は、学則および各学科 の履修の手引きに記載された成績 評価・単位認定基準に沿って認定 されている。科目毎の成績評価基 準については、シラバスに明示さ れている。 ・各学科の科目の履修免除につい ては各養成施設・所の指定規則を 基に、学校で提供する教育内容を 総合的な観点で勘案した上で、免 除範囲を設定し、年度当初のオリ エンテーションにおいて学生にガ イダンスを行っている。 ・学科毎に、卒業・進級判定会議が 実施されていることから、成績評 価は客観性・統一性をもって行わ れている。	・特になし	・特になし	・学則 ・授業計画 ・履修の手引き
3-10-2 作品及び 技術等の発表に おける成果を把 握しているか	■在校生のコンテスト参加 における受賞状況、研究業績 等を把握しているか	4	・受賞した場合は、担任に対し報告 があるため、卒業式等で表彰を行 っている。 ・医療・福祉系という学校の特性か ら、コンテスト等への作品の発表 は少ないが、在学中に研究した内 容を発表する場として、学園が主 体となって職業教育研究集会を開 催している。	・特になし	・特になし	・敬心・研究ジャーナル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価基準や単位認定基準は、授業計画及び履修の手引きによって明示されている。最終的な年度単位の進級・卒業判定は学科単位の会議にて決定されており適正に運用されている。 時に、成績評価に関して学生から問い合わせを受けるケースもあるが、その場合はシラバスに記載された評価基準や採点理由を、科目担当者の責任において学生に十分に説明されている。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	星 朋美
--------	----------	-------	------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	・学校案内に取得資格の概要を掲載しているほか、オープンキャンパスには教員も参加して、取得資格の内容や就職先などについて入学希望者の認識に齟齬が生じないよう毎回詳細な説明を行っている。 ・ほぼ全ての開講科目が国家試験受験のために必要なものであることを入学時点でガイダンスしているが、これに加えて、学科によっては他職種連携・周辺領域の理解のために「オープン講座」を開講している。	・入学前と入学後の専門職のイメージにギャップが生じ、学習意欲の低下や、場合によっては中退に至る学生が少数見受けられる。 そのため、入試時の面談における本人の意思確認の方法や職種理解の徹底について、さらなる工夫が必要である。	・入学前に、資格取得を当面の目標とするのではなく、入学時点である程度の就職先の職域のイメージまでも持てるよう、入学前学習会の内容を工夫するよう検討する。	・学校案内 ・学校ホームページにおけるイベント情報 ・学生便覧（教育課程） ・オープン講座
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	・学科の専任教員は、全員当該学科の目指す資格を取得した専門職であることから、科目の指導はもとより個別の指導においても学科を挙げて資格取得に向けた指導体制が整備されている。 ・授業だけでなく、秋以降は学内でも模擬試験を実施しながら、国試合格率の向上に向けた指導を行っている。 ・不合格者に対しては、次年度の一部科目を無料聴講できる制度を設けると共に、国家試験の受験手続きのサポートも行っている。 また、社会福祉士養成課程・精神保健福祉士養成課程の卒業生（不合格者）は、翌年度、通信教育部で実施している受験対策講座に無料で参加が可能である。	・介護福祉学科、言語聴覚療学科においては、不合格者へのサポートは、対象年度や具体的内容についての体系化が必要である。	・現役不合格者の国試再受験においては、受験回数に比して合格率が下がる傾向があるため、翌年の合格を目指す仕組み作りを検討する。	・国家試験受験対策講座募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
厚生労働省の指定養成施設・所であることから、教育課程がそのまま資格取得のために必須の科目群となる。 学生の多様化により、今後は資格理解の徹底が必要となる。 入学後は授業だけでなく学内外の模試・受験対策指導の機会を設け、毎年 100% の合格を目指している。 一方、例年、不合格者が存在しているため、全ての学科において不合格者に対するサポート体制を整えていく必要がある。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	星 朋美
--------	----------------	-------	------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか □教員の採用計画・配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ■教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	・学科ごとに省令で科目の資格要件が厳しく定められており、採用時に不整合が生じないよう、募集時に資格要件を明確に示すとともに、提出された書類から資格要件に合致しているか確認を行っている。 ・専任教員の採用にあたっては、担当予定科目に求められる必要資格・実務経験・教授経験だけでなく人間性も重視される。そのために、原則として採用時には公募方式を取り、多くの応募者の中から採用予定者を選考している。 ・採用時の専門知識・技術・技能を、入職後も維持・進展できるよう、教員には週一日の研究日を設けるほか、知識技術向上にかかる研修に参加する際の費用補助なども行っている。 ・専任教員の担当する授業時間数は、規程に定めている。	・専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など、教員構成に関する情報を公開する必要がある。	・教員情報を、速やかに学校ホームページに公開するよう準備に着手する。	・特になし

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	・教員の教授能力向上のため、学園横断の授業力向上プロジェクトや外部研修プログラムの情報を共有している。 ・教員個々の専門職としてのスキル向上を組織的に推奨し、週1回の研究日を制度化している。 ・令和4年度より学科毎に教員研修計画を作成している。	・現状では、資質向上への取り組みは教員個人が主体となっており、かつ研修等で得た知識を組織全体へ広げる仕組みがないため、研修参加後の仕組みも構築していく必要がある。	・教員研修計画を共有することで、情報交換が可能となる仕組みを整える。	・特になし

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ■専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	・指定規則に定められた専任教員必要数を確保するとともに、科目の教授に必要十分な数の非常勤講師を確保している。 ・授業内容に関する連携・協力体制は、学科内だけでなく非常勤講師との間でも概ね出来ており、スムーズな学科運営に寄与している。 ・専任教員は、学科を越えた横断的な委員会に所属し連携して取り組む体制が出来ている。	・教員及び学科長の役割・責務・担当すべき業務などについては、統一的にあらわした規程類がないため整備しておく必要がある。	・学園の授業力向上プロジェクトと連携して教員及び学科長の役割・責務・業務などを網羅した「職掌」を整え、周知する。	・運営組織図、委員会議事録資料
------------------------	--	---	---	--	---	------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の確保及び質の向上に対する体制は整備されており、学生の要望には十分に応えることが可能である。 一方で、専任教員や、それを統括する学科長の職掌が明文化・周知がされておらず、学科によって取り組みの濃淡や事務局との業務分担に差が生じている現状がある。 今後、早期に教員・事務職員双方の職掌を整備するとともに、より教員間の連携・協力体制を高めることで、結果として教育効率はさらに向上させていきたい。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	東 康祐
--------	----------	-------	------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校は、国際化・高齢化社会に対応するため、「深い人間愛に基づく奉仕の精神を持った医療・福祉・介護サービスのスペシャリスト」を育成し、実社会に送り出すことを目的としており、医療・福祉・介護の専門職を養成する学校において、「資格取得」と「就職」は、その学修成果を測るうえでの大きな2つの柱であると捉えている。 各学科とも資格取得支援のため国家試験合格率100%を目標に掲げ、模擬試験や国家試験受験対策講座を実施する等、全力をあげて取り組んでおり、合格率、合格者数とも、全国水準と比して高い数字を維持している。 就職に関しては、就職ガイダンス、就職フェア、個人面談・指導を通して支援にあたっている。また、各種就職情報提供を迅速化するために就職センターポータルサイトを導入している。 福祉・医療分野は、多くの求人がある状況ではあるものの、学生の年齢、就職観も多様化しており、学校全体で卒業時点の就職率100%が難しい状況であることも事実である。専門職の養成機関として、卒業時の就職率改善に努め徐々に向上しているが、さらなる改善に努める必要がある。	・国家試験の合格率向上のため、入学生の多様化に対応する必要がある。各学生の学習意欲・能力は均一ではないため、不合格者の傾向・特徴を分析し、日常から学生をフォローすることで解決策を見出すことが必要である。 ・就職活動を行う学生に対しては、「就職希望者数248名に対しての求人人数は、19,712人（1人あたり79.5件）」の求人情報が寄せられており、社会的ニーズが高い状況だと言える。しかしながら、学生の年齢、就職観も多様化しており、学校全体で卒業時点の就職率100%には至っていない。 - 就職支援では、今まで以上に学生一人ひとりの志向を的確にとらえ対応しなければならない。そのためには、学生の就職センターの利用頻度を上げ、学生の就職活動状況の把握に努め、内定先の報告指導の徹底も必要である。特に卒業後の内定は、把握が困難になるため、就職支援担当者と各クラス担任の連携を継続し、意識統一させる必要がある。 ・卒業後の医療・福祉現場での活躍を把握していく手立てが少ないため、同窓会ネットワークや担任教員のネットワークを活用し現状把握を引き続き行っていく必要がある。 ・就職率100%を実現するために、現在の学内における就職サポート体制をさらに強化するとともに、全学科教員と連携し、学びの中から資格取得後の将来をより意識させる授業を実践し、就職率向上を図っていく。	・大学卒業者を対象とした学科と高等学校卒業者を対象とした学科の両方で入学者の多様化が進んでおり、これまでの社会経験や人生経験においても多様性に富んだ様々な学生がキャリアチェンジを医療・福祉業界に求めて入学している。 - そこには、外国籍学生（介護福祉学科）や離職者等再就職訓練（介護福祉学科、精神保健福祉士養成学科、言語聴覚療法学科）の委託訓練生を受け入れているという事情も影響している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	丸山 航也
--------	----------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	■就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	・就職希望者の就職率100%を目標に、就職ガイダンス、就職フェア、就職キャリア支援セミナー、個別面談・指導等を通じて、就職センターと担任教員が連携し学生が希望の職種・分野に就職できるよう支援している。 ・求人情報の早期配信と、就職センターでの就職相談をしやすいするための Web 予約システムや、各種就職情報提供の迅速化のために就職センターポータルサイトを導入し、より利用しやすい環境を整えている。 ・専門分野への就職可否も含めて、就職内定先および就職率等のデータを管理している。	・就職センターの利用度は全体としては、ここ数年は横ばい傾向で利用学生の属性にもばらつきがある。担任教員との連携を強めキャリア支援に力を入れてはいるが、学生の就職観や意識の多様化が進み、卒業後に就職活動を始める、または続ける学生も増えている。在籍中に就職するよう促す必要がある。 ・就職委員会に代わる学校全体への就職の重要性の共有方法や、内定率の向上をどのように一体感を持って進めていくかを検討する必要がある。	・日頃から学生との接触を増やし、就職活動促進と状況把握を就職センターと担任教員間で連携して支援し多様化が進む学生に対応する。 ・留学生の受け入れの際に保証保証人となってもらえるなど、協力できる法人や企業をさらに開拓する。 ・令和 7 年度より事務局内の組織変更を行い、教学マネジメント推進課が就職分野も担当し、入学から卒業まで一貫して支援する体制を構築する。	・求人一覧 ・就職率一覧 ・求人先就職フェア告知 ・就職キャリア支援セミナーのシラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職センターポータルサイト、求人情報の早期配信、就職面談 Web システム、就職ガイダンス、就職フェア、個別面談・指導を通して、就職率の向上を図っている。また、各担任教員と連携し、就職状況の把握に努めている。	・修学年限が 1 年間の学科については、就職活動開始時期が国家試験終了後の卒業間際であったり、状況によっては就職を急がない学生もいたりするため、学生への就職サポートが個別化する難しさが生じている。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	丸山 航也
--------	----------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ■特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ■指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	・全ての学科において、模擬試験や国家試験受験対策講座を実施する等、国家資格の取得支援のために尽力している。 ・キャリア教育に重点をおいた学習支援（オープン講座）を実施している。	・全学科で国家試験合格率が全国平均を上回るも、全学科での合格率 100%には至っていない。特に留学生の合格率向上が課題である。	・学生ごとの学習能力の差を踏まえ、合格者と不合格者それぞれの特徴を分析し、教務課と各学科教員が連携し、継続的に試験対策を行い、分析結果を学生指導に活かす。 ・キャリア教育に重点をおいた学習支援（オープン講座）や就職フェアを継続して実施する。	・学校案内 ・学校ホームページ ・模擬試験 ・国家試験受験対策講座募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科とも学生の資格取得支援に向けて国家試験合格率 100%を目標に尽力している。模擬試験や学科ごとの受験対策の実施等、サポートの充実化を図っている。	・各学科とも国家試験の合格率、合格者数は全国水準をはるかに上回り、全国トップクラスを毎年維持している。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	丸山 航也
--------	----------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	■ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	・各就職先の人事担当者、卒業後教育に携わる教員、実習先、同窓会・卒業生自身から得た情報により、卒業生の活躍・動向把握に努めている。 ・学園内での職業教育研究集会において、卒業生の研究・実績を積む機会を提供している。	・学生は国内外から入学し、就職先も国内外に渡るため、地方や国外に就職した学生の実態を把握するのは困難である。保健・医療・福祉業界での職場定着率は決して高くなく、卒業後に転職する卒業生は多い。そのため、卒業後も継続して就業先を把握する手段や方法を検討する必要がある。	・卒業生の卒後実態や研究業績等を把握するために、同窓会等のネットワークや担任教員のネットワーク、就職センターへの求人依頼来校時等を活用し、情報収集に継続して努めていく。 また、それら情報を集約する方法と共有する方法を検討する。	・卒業生台帳 ・同窓会名簿 ・敬心・研究ジャーナル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的活躍および評価については、各就職先の人事担当者、卒業後教育に携わる教員、実習先、同窓会・卒業生自身からの情報収集により把握に努めているが、十分とはいえないため引き続き情報収集に努めていく。また、把握した卒業生の活躍状況を広く社会に発信するために、学校案内、学校説明会、学校ホームページにて紹介する等、周知にもより力を入れていく必要がある。	・開校以来の本科の全卒業者数は18,300名を超えている。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	丸山 航也
--------	----------	-------	-------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援については、就職センターが担任と連携を取りながら就職先の開拓、求人の紹介等、就職に関する様々な相談を行っている。増加する外国籍学生に対する支援も同様である。 中途退学への対応は、欠席が多いなど中途退学リスクのある学生を早期に把握するなど、きめ細かい個別指導・相談対応を行っている。 また、学生相談については、通常の相談は担任を中心とした学科で対応している。しかし、近年はメンタル関連の問題を抱える学生が増加傾向にあり、より専門的な対応をする必要があることから、精神的な問題や健康相談等について、外部の専門機関と委託契約を結び、24時間対応できる体制（メンタルヘルスカウンセリングサービス）を整えている。 保護者及び保証人との連携は、高卒対象学科を中心に適切に連携している。一方で、社会人経験者には保護者という概念がなじまず保護者に該当するような方との連携体制を構築する必要がある。 同窓会を組織し卒業生への支援体制を整備しているほか、専門実践教育訓練給付金の対象となるなど社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備している。	・就職支援に関しては、就職センターを中心に、本人が望む職に就くことにとどまらず、キャリアを築いていけるような支援体制を構築していく。 ・学園横断の卒業応援プロジェクトの成果を学内で共有するとともに、メンタルや修学意欲の低下に問題を抱える学生の相談・退学事例の詳細な分析を行い、教職員会議等において学校全体の問題として取りかかるため、日々の声掛け等を記録する卒業応援シートを導入する。 ・運用を開始した「学生面談シート」の評価・測定を行う。 ・留学生と日本人学生の交流促進等を進めていく。 ・社会人経験者について保護者に該当するような方との連携体制の構築を検討する。	・就職支援としては、就職先開拓、就職相談を担う就職センターを設置している。 ・学園横断の卒業応援プロジェクトが進められている。 ・外部の専門機関と委託契約を結び電話相談等が24時間受けられる相談体制を整備している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	東 康祐
--------	----------	-------	------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ■担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ■学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか ■履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	・就職センターを設置し、担任と連携を取りながら学生就職支援体制を築いている。 具体的にはクラスごとに就職ガイダンスの実施や事業所の人事担当を招いて就職フェアを実施する等、就職への動機・意識付けを行っている。 ・全ての求人情報を開架するとともに、4月より求人情報を定期的にメールで配信しており、夏期休暇中や実習中でも学生は必要な求人情報を得ることが出来る。就職センターのポータルサイトでは各法人の説明会情報等より多くの情報を提供している。また、就職センターでは予約制で履歴書等の書き方、面接の練習等の個別指導を実施している。 ・「就職ハンドブック」を作成し全学科に配布している。 ・7月以降は学科ごとの就職率を全教職員に配信し、学科・クラス単位での就職指導を実施している。	・福祉業界の年間を通しての特徴でもあるが、学生の就職活動の動きが全体的に遅いため、早期からの就職活動に着手させるための仕組みづくりが必要である。 また、学生の多様化がより一層進んでおり、学生の傾向に対応した就職支援体制の構築が必要である。	・就職センターと担任教員間の指導の連携を継続的に図る。 ・多様化が進む学生・増加する外国籍学生に対する支援のあり方について、就職委員会を中心に検討する。 ・就職フェアに関しては、行政機関をはじめ多彩な就職先を学生に示せるように、その年度の学生の就職先ニーズを把握し、魅力あるイベントを開催する。また、増加する外国籍学生に配慮し、積極的に外国人人材を受け入れる法人を主体とした内容に改善する。	・就職ガイダンス資料 ・就職フェア案内 ・就職ハンドブック ・オープン科目「就職・キャリア支援セミナー」案内 ・就職センターポータルサイト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職センターを中心に担任教員と連携を取りながら学生就職支援体制を構築している。具体的には、就職ガイダンスを通しての就職活動への動機づけ、意識づけのほか、個別面談を中心とした、学生の希望・キャリア形成に合わせた就職サポート等が挙げられる。この他にも、履歴書や職務経歴書の書き方の指導や面接の練習も行っている。	・就職センターを設置し、求人情報を提供すると共に、就職相談、就職ガイダンス、就職フェアなどを企画・運営している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	丸山 航也
--------	----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ■指導経過記録を適切に保存しているか ■中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ■退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	・中途退学の要因および退学者数については、教務課が取りまとめを行い、経営執行会議での確認を経たうえで、教職員会議において通学事業部長より全教職員に報告している。 ・指導経過は「学生面談シート」に記録され、適切に保存・共有されている。退学等の手続を行う際には、当該シートの内容をもとに、学科としての所見の提出を求めている。 ・教員および職員からなる「中退率削減プロジェクト」が設置されており、学科ごとに定期的なヒアリングを実施することで、学生の状況把握に努めている。得られた情報をもとに、面談の強化をはじめとした学生支援策を講じるなど、連携して取り組んでいる。 ・心理的・学習的課題への対応として、心理面では担任教員による適宜の個別相談のほか、ハラスメント対策委員の設置および外部のメンタルヘルスカウンセリングサービスを提供している。学習面では、教員による補講や、自習室を常時解放などの体制を整備している。	・中退率削減に対する取組は各学科において実施されているが、その取組の内容や熱意には差が見られるため、全学的な共通理解が今後の課題である。 ・精神疾患や精神的不調による体調不良を抱える学生が退学に至る傾向が高く、学習面での負担が大きい。 ・一部の留学生において、所在不明や連絡不能となるケースも発生している。	・学生への支援体制のばらつきを解消するため、学生支援の標準化を図る一環として「担任の役割」を明文化し、全教職員に対して周知を行った。 ・入学時の緊急連絡先の確認を徹底するとともに、定期的な面談や生活状況の把握を通じて早期対応を図り、関係機関と連携することで、所在不明や連絡不能となる留学生のリスクの低減に努める。	・令和 6 年退学休学除籍許可書 ・学生面談シート ・ハラスメント対策委員会のパンフレット ・メンタルヘルスカウンセリングサービスの利用案内 ・担任の役割

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和 6 年度の中途退学者数は 28 名（在籍 508 名）、退学率は 5.51％であった。中途退学の要因としては、家庭の事情による進路変更のほか、精神的不調、学習意欲の低下、対人関係の不安など、複数の要素が複合的に関与しているケースが多く見受けられる。なかでも、精神的な不調を抱える学生については、修業や実習の完遂が難しく、退学に至る傾向が高いことが大きな課題である。 こうした状況に対応するため、本学では教職員間での情報共有の促進、学生面談シートによる指導経過の記録・活用、「担任の役割」の明文化とその周知を通じて、支援体制の標準化を進めてきた。また、中退率削減プロジェクトを中心に、学科ごとの定期的な状況把握や、面談の強化などを通じた個別支援にも取り組んでいる。しかしながら、学科間での取り組みの温度差や、学生対応が手遅れとなる場合も依然として存在しており、今後も引き続き、早期対応、組織的な連携、そして専門的な支援体制のさらなる強化が求められる。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	西原 新吾
--------	----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	■専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ■相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ■学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ■相談記録を適切に保存しているか ■関連医療機関等との連携はあるか ■卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	・通常の相談は、担任を中心として対応し、「学生面談シート」に記録される。一方で、現在の学生の課題は多様化・深刻化する傾向にあることから、精神的な問題、健康問題に関する相談体制をより強化するため、外部の専門機関と委託契約を結び24時間対応の電話相談が可能となっている。年度当初にパンフレットを配布し、掲示案内も行っている。委託先からは、毎月相談件数の報告を受けている。また、必要に応じて学外の医療機関等を紹介して解決に努めている。 ・卒業サポートの一環として、所属学科教員を中心に、卒業生からの相談にも応じている。	・外部専門機関の相談体制の整備以外に、日常的な相談内容を関係者に即時共有していく仕組みの構築が求められる。	・「学生面談シート」の運用ルールを定め、周知する。	・メンタルヘルスカウンセリングサービスの利用案内
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	■留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ■留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ■留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ■留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	・留学生専任支援担当者を任命し相談に応じている。 - この他に、留学生学習奨励費の申請のための面接を行い、学校推薦を行っている。 ・東京都「留学生の生活指導のための手引」に基づき在籍管理、入国管理局への報告等を適切に行っている。 ・在留カードの更新は行政書士事務所と提携し、学校が代行している。 ・勤務先や日本語試験状況などを含めた留学生情報を学生カルテとして管理し、他部署とも情報を共有できるようにしている。	・特になし	・特になし	・留学生学習奨励費支給選抜面接の記録 ・東京都「留学生の生活指導のための手引」 ・留学生向けオリエンテーション資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の精神的な問題、健康問題に関する相談窓口を外部委託することにより、第三者的立場から学生が個人的に悩みを解決するための方法を整えている。 ただ、学生指導の基本は、担任を中心とした所属学科教員によって行われるものであるため、学生が相談をしやすい体制を整える一方、教員も学生の変調を見逃さないことが求められる。このために、面談等で把握した事情を、速やかに学内で共有している「学生面談シート」に共有情報として活用できる体制になった。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	星 朋美
--------	----------------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	■学校独自の奨学金制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ■全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	・学費は一括全納が原則であるが、分納の相談にも応じている。 ・公的な学費支援制度は、遺漏なく迅速に学生に伝え、適宜相談に乗るほか、奨学金等および教育ローンの紹介を行っている。 ・社会福祉士養成課程昼・夜、精神保健福祉士養成課程昼・夜、言語聴覚療法学科の5学科では、専門実践教育訓練給付制度の認定を受けている。このほか本校独自の学費減免制度や経済的支援制度を取り入れている。	・特になし	・特になし	・募集要項
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	■学校保健計画を定めているか ■学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	・毎年4月に、学生の健康診断を実施し、実習や就職時には、その結果に基づき健康診断書を発行している。	・2校舎の内、1つの校舎では、保健室が部屋というより簡易的な空間を使い対応している。次年度には校舎移転予定のため整備が必要である。	・校舎移転後保健室に必要な備品を洗い出し整理整頓が必須である。	・定期健康診断の日程表

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☒ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☒ 近隣の医療機関との連携はあるか		・精神的な問題、健康問題に関する相談については、外部の専門機関と委託契約を結んでおり電話相談等を24時間受けることができる。	・健康に関する啓発活動は、学内の掲示板へパンフレット等を貼付することに留まっているため、学生がアクセスしやすい様に工夫する必要がある。	・学校保健計画の一環として、健康に関する啓発活動を、システムを活用して広く周知することを検討する。	・メンタルヘルスカウンセリングサービスの利用案内
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☒ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☒ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☒ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	・学園で複数の学生寮と契約している。管理会社より年度初めに利用人数等の報告を受け、学生の利用状況を把握している。	・特になし	・特になし	・提携学生会館のご案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☒ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☒ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☒ 大会成績など実績を把握しているか	4	・社会人や留学生が多数を占める等、学生層の変化によりクラブ活動をはじめとした課外活動等は実施していない。 ・公認サークルの申請があれば補助金を支給する体制は整っている。 ・介護福祉学科では、アクティブ福祉やオールケアジャパンに積極的に参加し受賞することができた。	・参加者が少ないという理由で実施してないが学校としてサポート体制があるという事を伝えていく必要がある。	・学生委員会を中心に課外活動の方針を改めて検討する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経済的支援、学生の健康管理、課外活動への支援など、概ね学生の属性やニーズに合わせ、適切に対応している。	・家計の急激な変化などにより困窮に陥り、就学の意志があるにも関わらず、学費納入が困難となった者に対し、学業を奨励し学校生活を支援するとともに、保健・医療・福祉の専門職として福祉社会に貢献する人材の育成を目的として、独自の経済的支援制度を設けている。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	星 朋美
--------	----------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	4	・高等学校卒業生対象学科は以前、保護者会を実施していたが、高等学校卒業直後に入学する学生の減少や留学生数の増加もあり、現在では実施していない。 ・留学生が多く在籍する介護福祉学科では、学費保証人（多くが福祉施設）との情報交換会をオンライン会議で実施した。 ・高等学校卒業生対象学科では、欠席回数が一定回数を超えた場合に保護者に状況を連絡している。	・オンライン面談など遠隔形式が社会的に広まった現在、保護者会は対面形式にこだわる必要はなく、保護者へ提供する情報の内容や面談の実施方法等の見直しが必要である。	・保護者に対し何を情報提供するのかという目的の明確化が最も重要であり、それを固めた上で、オンラインによる説明会の開催、書類の送付等、弾力的に実施形式を検討する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校卒業生対象学科については、学生の退学防止や学習意欲の維持・向上のためにも、学校と保護者との間で密接な連携が不可欠である。高等学校卒業生対象学科では、日本人学生・留学生を問わず保護者・保証人が学費負担者となっていることから、ステークホルダーへの適切な情報提供が必須である。今後、保護者及び保証人とどのような形で連携し情報共有していくか改めて検討し取り組む必要がある。	・学校で今や学生を中心となりつつある社会人経験者は、「保護者」という概念がそもそも馴染まない。ただ、時に学生をバックアップする周辺者の力は、年齢に関わらず学校生活を通じて学生に必要となることから、「保護者」に該当するような第三者との連携体制を検討する必要がある。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	星 朋美
--------	----------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ■卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ■卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	・同窓会総会及び交流会を開催した。 - 卒業生・教職員あわせて150名程度の参加があり多くの卒業生の声を聞く事ができた。 ・卒業生の再就職を含めたキャリアに関する相談等は、例年通り教員ならびに就職課で対応している。 ・卒業後のキャリアアップ講座として、毎年、ソーシャルワーク実践研究会・手話通訳士実技試験対策講座・精神保健福祉士実習指導者講習会・精神保健福祉研究科、SLHT研究会等を開講しており、卒業生の現任者のスキルアップに寄与している。	・卒業生が、学校に卒後サポートとして何を求めているかを、定期的に把握する機会を設ける必要がある。	・卒業生が学校に対して求める卒後フォローについて、同窓会を主体として調査する。 ・会報誌を継続して発行する。	・学校ホームページ
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	■関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ■学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	・学園の職業教育研究集会において、卒業生と関連業界の協同研究が発表されている。 ・学園の職業教育研究開発センターによる文科省委託事業「専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業」に参加している。	・特になし	・特になし	・敬心・研究ジャーナル

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ■図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ■社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	・既履修認定は各学科の指定規則に基づいて行う必要があり、一定の制約があるものの、履修免除は学則に則って行っている。 ・社会福祉士養成科および精神保健福祉士養成科は、16:30 からスタートするトワイライトコースと、18:10 からスタートするナイトコースに分け、多様な社会人のニーズに応え、早めに登校して学習できるよう図書室や実習室を開放している。 ・在校生の内訳として社会人経験者が中心となりつつあり、特別に社会人向けの対応を考慮するというよりは、当初からその層のニーズを前提とした仕組みづくりをしている。 ・精神保健福祉士養成科ナイトコースでは、通学＋オンデマンドで週 5 日制を導入した。	・社会人学生が働きながら学びを継続できるよう、学園全体でオンライン学習の体制整備や質の向上を図っていくことが必要である。	・精神保健福祉士養成学科においても通学＋オンデマンドで週 4 日制を導入する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保健・医療・福祉専門職における技術とスキルは常に進化している。 卒業生のキャリアアップ支援は不可欠である。学科ごとに卒業生を対象とした研究会の開催や各種講座を開講している。関連業界と教員との連携を深め、共同研究を拡充していくなど、卒業生等の研究能力の向上に寄与するよう努めていく必要がある。	・社会福祉士養成科および精神保健福祉士養成科は、16:30 からスタートするトワイライトコースと、18:10 からスタートするナイトコースに分け、多様な社会人のニーズに応えている。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	星 朋美
--------	----------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
合理的配慮が必要な学生に対し、本人の特性に合わせた授業環境を提供した。 防災に関しては、「学校安全計画」、「安全・危機管理マニュアル」、「事故発生マニュアル」に基づいて、避難訓練を実施した。 高田校舎の階段に手すりを設置することで、日常的な安全面の向上を図るとともに、授業でも活用している。 賃貸物件の経費削減及び業務のスリム化と、他学科の学生間や教職員間の交流促進のため、校舎移転・統合計画を策定した。エントランスや床、壁など、経年劣化した部分の改修も併せて計画的に取り組んでいくことで、最良の教育環境を全学的に提供できるよう努める。	・防災に関して、緊急災害時の連絡体制を整備する。 ・予算状況に応じて校舎移転計画を弾力的に変更し、計画自体が頓挫しないよう対応する。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	後藤 健
--------	----------------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	■施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ■学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ■施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ■施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	・校舎は設置基準及び関係法令に適合しており、細かな修繕や改修が必要な箇所については随時対応している。 ・設置学科の専門分野に関連する図書を、学科教員の意見をもとに定期的に補充している。図書室の蔵書については、学科教員と相談の上、取捨選択し、所蔵スペースを確保している。 ・高田校舎の階段に手すりを設置した。 ・空き教室を卒業生に無償で貸し出している。 ・設備点検、補修については法令に基づき、随時適切に実施している。 ・他学科の学生との交流を促し、様々な情報に触れ、知見を広げることができるように、校舎移転・統合計画を策定した。	・学園の財務状況を鑑みて校舎移転・統合計画を遂行する必要がある。 ・校舎統合することで学習環境が劣化しないよう配慮が求められる。 ・校舎統合に伴い図書室も統合するため、蔵書の取捨選択を適切に行う必要がある。	・学園本部と適宜予算感のすり合わせを行い、予算状況に応じて弾力的に対応できるよう、パートナー企業とも連携し、中期的な施設・設備改修計画を立てる。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準に適合した施設・設備を備えているが、学生目線に立って学習環境整備を行い、より良い環境作りのために優先順位をつけて可能な限り早期の対応を行っていく。	・特になし

最終更新日付

令和7年9月4日

記載責任者

後藤 健

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか □学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか □卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	3	・学外実習は、全ての学科において必須となっている。 ・実習を効果的に行うために、学科ごとにマニュアルや手引を作成している。 ・実習機関は指定規則に示された施設等および資格要件を満たす実習指導者を所轄庁への申請・届出を行った上で配属を行っている。 ・社会福祉士養成課程においては、通信課程は令和5年度、通学課程は令和6年度より新カリキュラムとなり、実習時間が180時間から240時に増加し、2件の機能の異なる実習施設での実習教育を行った。 ・実習中および実習前後に、実習機関の指導者と緊密な連絡・協議、連携を図っている。 ・実習の評価については、実習指導者による現場の評価をもとに、その後の事後指導の評価を加味し、学科による総合評価を行っている。	・実習施設に関する情報の管理、情報を常時アップデートする仕組みづくりが必要である。 ・精神保健福祉士養成課程においては、特に医療機関の実習施設の新規開拓が必要であり、従来の方法に加えて、学校全体で組織的に取り組む必要がある。 ・学生層が社会人経験者や留学生にシフトしているため、既存の学校行事を見直す必要がある。	・実習事務の標準化・共通化を進めていく。 ・精神保健福祉士養成課程は従来の実習先の確保の方策に加え、新規開拓については、例年本校で開催されてきた精神保健福祉士実習指導者講習会を活用し、さらに企業連携プロジェクトを立ち上げて実習先を確保する。 ・学生委員会を中心に学校行事の意味や位置づけ、在り方を再構築する。	・各学科の実習マニュアル ・実習評価表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習については、全学科必修であり、法令・通知等に則り適切に行われている。 社会福祉士養成課程においては、通信課程は令和5年度、通学過程は令和6年度より新カリキュラムとなり、必要な実習先が増えた。精神保健福祉士養成課程は、医療機関の実習先の安定確保のため新規開拓を進めていく。	・特になし

最終更新日付

令和7年9月4日

記載責任者

東 康祐

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	■学校防災に関する計画、防災計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ■施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ■防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ■防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ■備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ■学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	・緊急時に対応した防災体制づくりは、学校の最重要項目と位置づけられている。「学校防災計画」を作成し、必要に応じて改訂を行い現状に即したものとしている。法令に基づく整備及び点検は定期的に行っており、改善が必要な場合には直ちに対応している。 ・消費期限が近づいた防災備蓄品の入れ替えを行った。 ・「地震・火災に対する心得」を学生便覧に掲載することで、学生に対しても周知を行っている。 ・災害時の具体的な対応方法を示した「安全・危機管理マニュアル」と、避難訓練時の各教職員の役割・手順を明示した「避難訓練手順書」に基づいて、避難訓練を昼間部・夜間部の学生及び教職員を対象に実施した。 ・教職員を対象に AED の操作訓練を実施した。	・特になし	・特になし	・学生便覧 ・安全・危機管理マニュアル ・避難訓練手順書
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	■学校安全計画を策定しているか ■学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ■授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	・学校安全計画及び学内における事故発生時の対応マニュアルを整備している。 ・授業中に発生した病気、ケガ等に対して速やかに対応している。	・「学校安全計画」、「事故発生マニュアル」が整備されているが、これをもとに全教職員の習熟度をより上げる必要がある。	・授業中に発生した事故等に誰でも対応できるよう、危機管理委員会を中心に「事故発生マニュアル」の啓発を行う。	・学生便覧 ・学校安全計画 ・事故発生マニュアル

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ■担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		・危険な薬品等は保管されていない。常備薬等の確認は適宜行っている。 ・アルコール消毒液は、法令に基づいた量を備蓄している。 ・学外実習に関する安全管理体制に関しては、巡回担当教員を決めて対応しており、関係施設等との連絡は密にとれる体制となっている。万が一、事故等が発生した場合には、学生全員が加入しているインターンシップ活動賠償責任保険や医療系分野学生生徒賠償責任保険等にて対応する。	・特になし	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
非常時に万全の体制で対応できるように、「安全・危機管理マニュアル」「事故発生マニュアル」を整備し、「学校安全計画」「避難訓練手順書」のもと防災訓練を計画的に実施し、「地震・火災に対する心得」等学生や教職員へ必要な情報を周知している。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	後藤 健
--------	----------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。また、適正な学生募集活動を推進するために入試広報課を中心に、教職員が連携して対応している。 設置学科は、「高等学校卒業以上対象学科」と「大学卒業以上・実務経験者対象学科」と入学者の属性が異なるため、志願者に必要な情報が的確に伝わるよう情報提供を行っている。なかでも、教育成果である国家試験合格率や就職実績は具体的数値で示している。さらに、学校案内では特色ある授業や卒業生の紹介を行うとともに、学校ホームページや SNS では、卒業生・在校生の声や授業レポートなどの情報を充実させることで、入学検討者が入学後や卒業後の姿をより具体的にイメージできるよう努めている。また、40代～60代のミドルシニア層を対象にしたロールモデルも積極的に取り上げ、同年代の入学検討者に安心感を与えられるような情報発信にも取り組んでいる。 オープンキャンパスでは卒業生講演や職業理解イベントを積極的に開催し、志望者が目指す資格（職業）の理解を深め、将来像をイメージできる内容を心がけて開催している。 入試選考では、志願者が選択できる多様な入試方法を導入し、適正かつ公正な基準のもと、入学試験を実施している。過去の出願データを分析して学生募集活動の資料としても活用している。 学納金に関しては、学納金の内訳を掲載するとともに、希望者には奨学金制度を明示し、学費相談に応じている。また、徴収金額は募集要項に記載している。	・志願者が高校生、社会人、留学生など多様化している現状を踏まえて、志願者の属性に合わせた情報提供を行っていく。なかでも、介護福祉学科の留学生が増加しており、丁寧な日本語サポートでの入学案内ならびに保証人制度の拡充に努める。さらに、日本のカイゴ・日福カイゴを海外・外国人へ率先して発信する人材を支援するために、留学生高度専門人材スカラシップ入試を本格導入する。 ・夜間部の志願者が減少していくなかで、「仕事と学業の両立ができる教育サポート」や「通信教育ではなく、夜間部に通学する価値」の明確化をすることが必要である。 ・多様化するライフスタイルに対応するため、オンデマンド授業の積極的な導入などを通じて、「学びやすさ」や「通いやすさ」の向上に取り組む。 ・ミドルシニア層（40代から60代）の志願者が増加傾向にあるなかで、就職という出口を明確に示せていない現状があり、就職先開拓について引き続き改善に努めたい。	・設置学科は、「高等学校卒業以上対象学科」と「大学卒業以上・実務経験対象学科」があり、それぞれの志願者の志向や属性が異なるという特徴がある。 ・「国試の日福」として、令和7年3月に発表された国家試験結果では、社会福祉士養成学科（昼間部）97.5%、社会福祉士養成科（夜間部／トワイライトコース）100%、社会福祉士養成科（夜間部／ナイトコース）100%で、一般養成施設の昼間部と夜間部それぞれにおいて、合格者数が全国第1位であった。さらに、精神保健福祉士養成学科でも一般養成施設において合格者数が全国第1位であった。言語聴覚療法学科でも専修学校及び各種学校での合格者数が全国1位であった。 また、介護福祉学科の日本人学生においては合格率100%で全員合格を達成した。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	川上・福田
--------	----------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関 に対する情報提供 に取組んでいるか	■ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ■ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ■ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	・ 高等学校における進学説明会に参加し、介護福祉士など福祉分野の職業理解のためのガイダンスや入学説明を行っている。 ・ 高等学校の進路指導室や3 学年主任教員に対して学園の高等学校訪問担当が訪問を行い、教育内容や入学試験等の情報提供を行った。 ・ 学校ホームページには高校生向けの情報を公開し、カリキュラム・学生生活・就職活動支援等、学校選びの参考となるコンテンツを集約し情報提供を行っている。	・ 「介護福祉士＝高齢者のお世話」というイメージの払拭を掲げて、カリキュラム変更や同行援護従事者養成研修プログラムの導入準備を行ったが、高齢者分野以外での就職分野が示せていないため、今後促進していく必要がある。	・ 高齢者分野以外での就職先の開拓、企業連携によるインターン先の拡充、MeMo カフェ以外での地域連携等さらなる開拓を進める。	・ 学校案内 ・ 募集要項 ・ 学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的にしているか	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ■体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	・学校は東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、同協会の定めた規定に基づいた募集活動を遵守している。 ・学校ホームページや学校案内ではカリキュラム概要や実習内容、国家試験対策等、学校の学びの特色をわかりやすく掲載している。 ・オープンキャンパスには学校教職員だけでなく、在校生や卒業生も参加し、志願者が入学検討をするために適切な情報提供ができる運営体制を整えている。 ・志願者の情報管理は募集管理システムで管理している。アクセス制限を設けることで情報セキュリティ強化を図っている。 ・オープンキャンパスは多様化する社会人の来校ニーズに対応できるように週末だけでなく平日においても個別相談や授業見学など「開かれた学校」を実践している。 また、来校型だけでなくオンライン型でも開催し、志願者が参加方法を選択できるようにしている。 ・入試方法については、総合型選抜・一般選抜・施設長推薦選抜・学校推薦選抜・留学生入試・留学生高度専門人材スカラシップ入試等、志願者が選択できるよう多様な入試制度を取り入れている。 ・学校の授業風景など雰囲気をよりリアルに志願者に伝えていくために、Instagram・X・YouTube等のSNSを活用した広報活動を積極的に行っている。	・特になし	・特になし	・学校案内 ・募集要項 ・学校ホームページ ・学校説明会投影資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動では、学校案内や募集要項のとおり適性を実施している。入学資格「高等学校卒業以上対象」と「大学卒業以上・実務経験者対象」と「留学生」という志願者の属性に合わせた情報提供を意識して学生募集活動を行っている。	・オープンキャンパスでは、専任教員のほかにさまざまな業界で活躍する卒業生をゲストスピーカーとして招き、志願者が職業理解や将来像を深めることができるようなプログラムで開催している。高校2年向けの説明会も実施している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	川上・福田
--------	----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	■入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ■入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ■入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	・総合型選抜入試においては、アドミッションポリシーに基づいて面談を実施している。 ・入学試験は学校が定める評価方法に基づいて合否判定を行っている。 ・入学選考には学校長・学科長など複数名で判定し、公平性を確保している。	・通信教育部の入学選考基準について見直しを行い、さらに合否判定体制を整備する必要がある。	・通信教育部のアドミッションポリシーの見直しを行い策定する。	・募集要項 ・学校ホームページ ・アドミッションポリシー ・面談評価表
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	■学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ■学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ■学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ■財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	・入試選考に関する情報は、募集管理システムを利用し、把握・管理を適切に行っている。入学選考数値データは経年で蓄積・比較・検証し、当該年度の学生募集予測、次年度の学生募集に活用している。 ・入学選考で把握した入学者の傾向は学科や教務課に共有し、授業方法や学科運営の活用できるように情報提供を行っている。 ・募集状況から応募者の最終入学者数を予測し、財務等の計画数値と乖離がないか確認をしている。	・特になし	・特になし	・学生募集管理システム ・中期事業計画 ・新入生アンケート分析 ・学科年度計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考については、志願者が選択できるように複数の入試方法を実施している。入試判定は複数名からなる担当者で公正な入学試験を実施している。 また、入学選考に関する情報（出願数・合格者数・入学者数・辞退者数）を経年でデータ管理し、次年度の学生募集活動はじめ入学後の学修支援に活かしている。	・定員充足率や中退率を学校経営重要指標とし、四半期毎に振り返りを行い、財務数値を算出している。入学者のデータ分析で入学者の傾向を把握し、教育的・財務的視点の両面で中退率抑止に取り組んでいる。また、現状の募集状況から最終入学者の予測数を算出し、財務計画との乖離がないように努めている。

最終更新日付

令和7年9月4日

記載責任者

川上・福田

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	・首都圏の養成校の学納金を把握し、学納金の水準を把握している。 ・入学者に対しては、入学金、授業料、設備費、実習委託費の各項目を明示し徴収を行っている。 ・経費をもとに、社会福祉士養成学科、社会福祉士養成科、精神保健福祉士養成学科、言語聴覚療法学科において、令和7年4月入学生の授業料と実習費の見直しを行った。 ・学納金は適切な水準額で案内している。	・特になし	・特になし	・募集要項 ・学校ホームページ ・入学手続きに関するご案内 ・学則
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	・東京都専修学校各種学校協会の規定を基準とし、入学辞退者には、入学金と入学検定料を除き、納付された学納金は全て返金している。 ・入学辞退についての記述は募集要項、「入学手続きに関するご案内」へ明記している。	・特になし	・特になし	・募集要項 ・学校ホームページ ・入学手続きに関するご案内 ・入学辞退届

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金については、教育内容に適した授業料・実習委託費を学科ごとに決定している。また、入学辞退者には、入学金と入学検定料を除く全ての納付金を返金している。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	川上・福田
--------	----------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の財務状況は、通信課程の学生数が減少したものの、納付金収入は昨年度並みを維持することができた。しかしながら、人件費の増加により、経常収支差額はマイナスとなり、結果として本年度は支出が収入を上回る形となった。収支全体としては±0に近い水準ではある。入学者の定員確保、中途退学者の削減、学校運営に係わる経費削減を行うことにより、安定した経営を目指している。 今後の財務基盤の安定化には、毎年継続的に安定した入学者を確保し、かつ、退学者の抑制を図ることが最重要課題である。加えて、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつ、教育効果・学生満足度の向上を見据えたバランスのとれた学校運営を行っていく必要性を強く感じている。	・中期事業計画に基づき、財務基盤の安定とバランスを保ちながら、教育施設設備の充実を図る一方、入学者確保と中途退学者の抑制に努める。 ・経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、常にコスト削減に努める。	・学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れている。 ・予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。 ・内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体制を整備している。

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	岡野 成生
--------	----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ■収入と支出はバランスがとれているか ■貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	3	・令和6年度の入学者数は、通学課程の定員充足率が前年に比べて1%の減少となった。一方、通信課程では5%の減少が見られ、特に通信課程における学生数の減少が顕著であった。収支状況に関しては、通信課程の学生数が減少したものの、納付金収入は昨年度並みを維持することができた。しかしながら、人件費の増加により、経常収支差額はマイナスとなり、結果として本年度は支出が収入を上回る形となった。収支全体としては±0に近い水準ではある。 ・学園の翌年度繰越収支差額は、施設設備による基本金組入がありマイナスとなったが、中期事業計画に沿って解消に努める。また、必要な設備投資は行える状況である。負債比率・負債償還率ともに、設置基準の範囲となっている。	・財務基盤を安定させるために、各学科における入学定員確保が求められる。	・学園のクレドを刷新し、競争力強化に努める。	・事業活動報告参考資料(入学者数報告)(在校生数報告) ・事業活動収支内訳表

8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ■最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか ■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか ■改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	・適切な財務運営を行うため、収支状況および貸借対照表の財務分析を行い、理事会、評議員会で報告している。 ・令和6年度の負債率、負債償還率は、設置基準を満たしている。負債償還計画を基に、計画的に返済を進めている。 ・経理規程に基づき、月次試算表を作成し、定期的に経営執行会議で報告している。また、収支の均衡状況把握のため、比較財務報告書を作成し、予算管理を行っている。 ・教育研究費比率、人件費率の数値は、定員未達の影響により、少し高めである。 ・稟議制度により、2社以上の見積もりを行い、適正な支出額の把握に努めている。また、学園の集中購買により、経費削減にも努めている。 ・必要な財務改善が発生した場合は、翌年の予算編成方針に反映させている。	・主要な財務数値については、教職員全体に共有し、収支意識の強化に努める必要がある。	・月次で収支予測・予算管理を行い、収支状況の認識に努める。	・事業報告書（Ⅲ財務の概要） ・負債償還計画表
--	--	---	--	--	--------------------------------------	---------------------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題である。入学者の確保に努めつつ、経費の見直しや効率化による経費削減を図りながら教育活動の財源確保にも努める。	・学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化を図っている。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岡野 成生
--------	----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	・予算編成に際しては、中期事業計画を年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領に沿って明確な予算編成に努めている。 ・予算統制標準規程に基づき、予算会議において、各予算単位の予算原案を審議、経営執行会議で原案を決定、3月の理事会・評議員会で審議決定している。	・特になし	・特になし	・理事会議事録 ・評議員会議事録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	・予算執行にあたっては、予算統制標準規程の第6章「予算の実行」・第7章「予算実績の対照及び差異分析」に基づき実行している。 ・予算超過については、大科目間の流用で対応している。稟議書に予算流用書を添付し、予算と決算に乖離がないよう努めている。 ・内部監査室の会計監査（年3回）において、予算執行状況をチェックし、改善に努めている。	・特になし	・特になし	・経理規程 ・予算統制標準規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算については、予算統制標準規程に基づき進めており、適切な予算編成及び管理が行われている。	・予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。

最終更新日付

令和7年9月4日

記載責任者

岡野 成生

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	・監事は、本学園の寄附行為第14条に基づき、適切に監査を実施し、監査報告書を作成、理事会、評議員会に提出している。 ・外部監査は、公認会計士による会計監査を每期適切に実施している。 ・内部監査室による会計検査（年3回）及び三葉監査を実施している。 ・監査時に改善意見が出た場合は、速やかに対応している。	・内部監査と外部監査により、財務諸表の妥当性が担保されているが、継続し適正性を確保する必要がある。	・内部監査室・公認会計士・監事と連携を図り、適正な財務諸表作成に努める。	・監査報告書 ・独立監査法人の監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務における会計監査は適正に行われている。内部監査室の会計監査、公認会計士の外部監査、監事監査を行い、監事が監査報告書を作成、理事会、評議員会に提出している。	・内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体系が整備されている。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岡野 成生
--------	----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ■財務公開の実績を記録しているか ■公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	・本学園は、財務書類等閲覧規程に沿って、閲覧希望者に財産目録・収支計算書・貸借対照表・事業報告書・監査報告書を開示している。 ・学園ホームページにて、財務諸表を公開している。	・特になし	・特になし	・財務書類等閲覧規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・特になし	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	岡野 成生
--------	----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の適正化を図るためには、各種関係法令を十分に理解し、これらを厳格に遵守する事が重要である。学校はこれらの法令に沿った業務を推進するために、学則その他の規定等の点検・整備を定期的に行っている。 ハラスメントや個人情報保護に対する研修等は学園単位で体系的に計画されるようになっている。 その一方で、自己点検による学科ごとの課題について、改善に向けた仕組みの構築が求められており、PDCAサイクルを構築していく必要がある。 行政に対する各種申請・届出業務については属人的な業務になっており、学校として申請・届出の抜け漏れが発生しない仕組みの構築が課題となっている。	・自己点検後の改善に向けた行動を明確にし、各組織体に落とし込んで、確実に改善に取り組む仕組みを確立していく。 ・学校運営に関わる法令に関しては、組織として引き続き理解を深めていく必要がある。各担当が問い合わせで知りえた知識や、指摘事項等は随時関係者の間で共有しつつ集積し、組織として理解の底上げを図る。 ・個人情報保護に関しては、学園全体としての規程を見直し、その行動指針に基づき運営を行うことで、教職員全体の意識を醸成していく。	・特になし

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	吉田・後藤
--------	----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ■学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ■教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ■教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	・関係法令及び設置基準等を十分に理解し、学校運営を行うとともに、必要に応じて各種申請・届出等を適切に行っている。 ・学校運営に必要な規則・規程の見直しを毎年行っており、必要に応じて改定を行いながら、適切に運用している。 ・各種ハラスメント防止のための方針及び防止策については「日本福祉教育専門学校ハラスメント及びストーカー等人権侵害防止ガイドライン」に明示し、教職員及び学生へ広く周知している。 ・人権侵害等の事案が発生した際には人権擁護委員会を招集し、ガイドラインに基づき対応している。 ・福祉・医療専門職を目指す学生に対しては、授業の中で法令遵守の重要性について日々指導している。	・関係法令及び設置基準に基づき学校運営を行っているが、申請や届出の際に、修正や指摘が入ることがある。法令を細部まで深く理解していく必要がある。	・各種申請・届出において修正や指摘のあった箇所については、記録を残し、学校控えとともに保管する。 また、問い合わせなどで理解した法令については、その都度、関係する職員全体へ共有し、事務職員の知識を深めていく。	・各種届出書 ・学則 ・学生便覧（ハラスメントガイドライン含む） ・ハラスメント対策リーフレット ・養成施設定期報告の写し

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種法令や専修学校設置基準に沿った学校運営の体制整備については都度行っている。学校の適正な運営のために、属人的な体制から組織的な体制へと仕組みの改編を進めているが、引き続き、一人ひとりの学校運営にかかわる法令に対する知識を高めていく必要がある。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ■大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか □学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3	・「個人情報保護方針」に基づき、学校で取り扱う各種個人データには厳正に取り扱うよう努めている。 ・学生も、学外実習で配属先の施設の利用者の個人情報に触れる機会も多くあることから、実習前教育・事後指導などを通じて、個人情報保護の重要性に関する教育を各学科において、授業の一環として実施している。 ・学校ホームページをはじめメールサーバーなどは、学園単位で漏洩対策を講じており、外部からの攻撃に耐えうる体制を整えている。	・教職員に対し学内で個人情報保護に関する体系的な研修を行う必要がある。	・個人情報に関する教職員研修を学園として実施していく。また、新入教職員については入職時の研修として組み込むことを検討する。 ・個人情報保護に関わる規程を学園にて整備中であるため、新たな規程が策定され次第、教職員連絡会議等で全体へ共有し、組織としての個人情報保護への意識向上を図る。 ・個人情報の漏洩が発生した場合の対応フローについて、規程に従い対応を進めていく。	・学校法人敬心学園個人情報保護規程 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として、最低限必要と考える個人情報保護に努めているものの、その推進は個人の意識に依る部分が多く、組織的な統一方針の共有や知識の一律化が課題である。今後は、学園で整備している個人情報保護規程に沿って本校の行動方針を定め、教職員の意識の醸成を図る必要がある。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	吉田 智哉
--------	----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか □評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	・自己点検及び評価については、学則第 4 条に趣旨と実施について定め、実施に係る組織体制を整備した上で、毎年度定期的に実施している。 ・各部署協働で行った自己点検結果を関係者の合議にて「自己評価報告書」にてとりまとめ、全教職員に周知している。	・自己点検・自己評価を通じて重点課題を抽出することはできているが、改善策を実行し、効果を検証する必要がある。	・重点課題に優先順位をつけて、経営執行会議を通じて、改善に向けた PDCA サイクルを構築する。	・学則 ・自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・自己点検・自己評価の結果は報告書に取りまとめ、学校ホームページにて公開しており、過年度の結果も含めて閲覧が可能である。	・特になし	・特になし	・自己評価報告書 ・学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ■設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	・学校関係者評価については、学則第5条に趣旨と実施について定め、実施に係る組織体制を整備した上で、毎年度定期的に実施している。 ・外部委員として施設長や卒業生、業界関係者を選出している。学校からは校長以下、学校関係者に対し責任ある対応が行える教職員を選任し、スムーズな対応を行う体制を整えている。 ・評価結果については教職員で共有したのち、学校ホームページにて一般公開している。	・特になし	・特になし	・学則 ・学校関係者評価委員会規定 ・学校関係者評価委員会議事録 ・職業実践専門課程の基本情報（様式4）
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・学校関係者評価の結果については報告書に取りまとめられており、学校ホームページに掲載している。	・特になし	・特になし	・学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校評価（自己評価・学校関係者評価）については学則や規程を整備し、適切に実施しているが、学校評価の結果、判明した課題を教職員で共有し、改善に向けた取り組みを自主的かつ継続的に実施する事が重要である。抽出した課題を各組織体へ落とし込み、改善の進捗を適宜共有していくことで、より良い学校運営に努めていく。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	後藤 健
--------	----------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	・学校の概要、教育内容等の教育情報や、高等教育の修学支援新制度や職業実践専門課程の基本情報、また、教育課程編成委員会など、公開すべき情報は学校ホームページ等を中心に公開している。 ・学校ホームページや学校パンフレットについては、一般の方が閲覧しやすいよう、レイアウトも工夫しながら毎年内容を更新している。	・特になし	・特になし	・学校ホームページ ・学校パンフレット ・職業実践専門課程の基本情報（様式4） ・各学科の「設置及び運営に係る指針」「ガイドライン」等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
養成施設として公開すべき情報を学校ホームページ等に掲載している。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	後藤 健
--------	----------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は「社会に広く開かれた学校」であることを強く意識し、教育資源を地域社会に還元する形で、積極的に社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、学生・教職員・地域住民・豊島区社会福祉協議会との協働による「認知症カフェ（MeMo カフェ）」の運営、地域住民が教員を務める授業の実施、「認知症サポーター養成講座」の開催などが挙げられる。これらは地域に根ざした活動として、地域住民との連携と相互交流を促進し、実践的な学びの場ともなっている点で高く評価できる。 今後の課題としては、これらの取り組みをさらに継続・発展させるために、学科ごとに担当者を明確に定め、計画的かつ組織的に社会貢献・地域貢献活動を推進していく体制整備が求められる。 令和 6 年度には、新たな国際交流の柱として「国際交流事業」を立ち上げた。これに基づき、韓国の大学と教育交流協定を締結し、日本の福祉・介護を学ぶ体験型プログラムの企画・実施を行った。また、日本語能力の高い外国人留学生の受け入れ促進を目的に、留学生高度専門人材スカラシップ制度の導入にも着手した。これらの取り組みは、「アジアにおける職業教育のハブとなる」という本校の方針の第一歩として位置づけられる。課題は、短期研修プログラムや留学生高度専門人材スカラシップ入試などの人材活動内容の充実と継続、情報発信の強化、対象者への周知を通じて、国際交流活動の更なる展開を図る必要がある。	・産・学・行政・地域等との継続的な連携や、教育プログラムの開発、共同研究を行っていくためには、学科ごとに担当の配置や年間計画の提出を要請する。 ・国際交流事業の研修内容の立案や教育プログラムの開発が必要である。さらにこの取り組みの認知拡大・プロモーションが必要である。	・留学生の高度人材育成として令和 5 年から「専門職ステップアップ講座」を授業として取り入れ留学生の高度人材育成に寄与している。 ・国際交流として短期研修プログラムの実施 ・留学生高度専門人材スカラシップ入試の導入

最終更新日付	令和 7 年 9 月 4 日	記載責任者	八子・太田
--------	----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	□産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ■企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ■国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ■高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ■地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか	3	・各学科で教育課程編成委員会を開催し、現場の最新の情報を得る活動を行っている。また、介護福祉学科では教育プログラムを開発し、正式なカリキュラムとして実装しており、企業の採用ページの刷新に寄与した。 ・委託研究及び雇用促進事業について、離職者等再就職訓練の業務委託制度を積極的に活用している。 ・学校施設も社会資源のひとつであるという観点から、卒業生の関わる勉強会や学習支援機関等に、積極的に教室貸し出しを行っている。 ・日本語学校へ出張講座を行い、介護の魅力を伝える取り組みを行った。 ・「生涯学習講座」を開講について、「認知症カフェ（MeMo カフェ）」を実施した（計6回開催）。また、豊島区の社会福祉協議会と連携しながら地域への公開講座として「認知症サポーター養成講座」を実施した。	・学科ごとに産・学・行政・地域等との連携を取る担当者の設置と年間計画の提出を整備する必要がある。 ・介護福祉学科から高等学校向けのキャリア授業の開発と積極的な発信が必要である。	・産・学・行政・地域等との継続的な連携や、教育プログラムの開発、共同研究を行っていくためには、学科ごとに担当の配置や年間計画の提出を要請する。 ・介護福祉学科から近隣の高等学校等へ道徳授業「加齢に伴う心と体の変化」等を提案して連携を強化していく。	・MeMo カフェチラシ ・豊島区民社協発行の広報媒体

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 続き	■環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ■学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか		・令和４年度より校内全面禁煙を継続しており、学生にも禁煙を促している。 ・外部企業や学校の教員による、「個人情報保護」、「ハラスメント」、「セクシャルマイノリティ」等についての研修を教職員向けに実施している。また、全学科で、新入生に対してハラスメント予防研修会を実施している。	・特になし	・特になし	・特になし

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいるか	■海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ■海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ■留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか □海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ■留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	・海外の教育機関と短期研修を韓国の大学（慶北専門大学）と実施した。 ・留学生の教育については、介護福祉士国家試験合格、日本語能力試験2級合格という具体的な目標を掲げ、学科教員、日本語サポート教員、留学生専任支援担当職員が、留学生教育に取り組んでいる。 ・留学生の受入れ推進についての情報発信は、学校ホームページやSNS・相談会等で実施している。また留学生高度専門人材スカラシップ入試をスタートさせた。	・短期研修プログラムの実施が韓国の大学1校に留まったこと。 ・留学生受入れのための教育目標を明確にしているが、その目標を達成する為の課題整理・打ち手の共有が統一していく必要がある。 ・留学生高度専門人材スカラシップ入試の訴求が不足している。また留学生の高度人材を育成する為の教育プログラムを確立していく必要がある。	・令和6年6月より学内に国際交流事業が発足した。併せて体制・役割（研修・教育・プロモーション）を明確した。 ・介護福祉学科内に留学生教育に関する理解の促進と教職員間で共通認識を醸成するために担当教員を決めて、情報発信を行う。 ・留学生を募集する際に日本語レベル（N2以上）の目標設定が必要である。	・学園ホームページ ・留学生募集要項 ・留学生高度専門人材スカラシップ入試募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は「社会に広く開かれた学校」であることを強く意識し、教育資源を地域社会に還元する形で、積極的に社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。 具体的な取り組みとしては、学生・教職員・地域住民・豊島区社会福祉協議会との協働による「認知症カフェ（MeMo カフェ）」の運営、地域住民が教員を務める授業の実施、「認知症サポーター養成講座」の開催などが挙げられる。これらは地域に根ざした活動として、地域住民との連携と相互交流を促進し、実践的な学びの場ともなっている点で高く評価できる。 今後の課題としては、これらの取り組みをさらに継続・発展させるために、学科ごとに担当者を明確に定め、計画的かつ組織的に社会貢献・地域貢献活動を推進していく体制整備が求められる。 令和6年度には、新たな国際交流の柱として「国際交流事業」を立ち上げた。これに基づき、韓国の大学と教育交流協定を締結し、日本の福祉・介護を学ぶ体験型プログラムの企画・実施を行った。また、日本語能力の高い外国人留学生の受け入れ促進を目的に、留学生高度専門人材スカラシップ制度の導入にも着手した。 これらの取り組みは、「アジアにおける職業教育のハブとなる」という本校の方針の第一歩として位置づけられる。 今後の課題は、短期研修プログラムや留学生高度専門人材スカラシップ入試などの充実と継続、情報発信の強化、対象者への周知を通じて、国際交流活動の更なる展開を図る必要がある。	・韓国（慶北専門大学校）と交流「高齢福祉支援プログラム」を6月に実施 ・留学生高度専門人材スカラシップ入試の導入 ・留学生の高度人材育成として令和5年から「専門職ステップアップ講座」を授業として取り入れ留学生の高度人材育成に寄与している。

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	八子・太田
--------	----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☒ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	2	・学校に届くボランティア情報は、学内掲示で周知している。なお、ボランティアへの参加は学生の意志に任せており、活動実績報告を義務づけてはいない。	・ボランティア活動を積極的に奨励していくためには、掲示のみではなく、情報が一人ひとりに届くよう周知活動することが必要である。 ・学生のボランティア活動実績の報告は、義務づけていないことから、活動状況の把握と共有を行う仕組みづくりが必要である。	・学内外からボランティア活動の情報を集約し、共有できる仕組み作りを検討する。また、ボランティアを扱う科目で周知する等、教職員からの発信方法も検討する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動の募集について、学生への共有の場は設けているが、組織的な支援体制の構築はできておらず、実施状況の把握と共有するフレームがない。本校は、地域・社会に貢献する人材の養成を目的としているため、ボランティア活動が社会にもたらす影響力と、地域社会とのつながりの重要性を学べるように、学内外からのボランティア活動の情報を集約し、共有できる仕組みを作る必要がある。	・特になし

最終更新日付	令和7年9月4日	記載責任者	八子・太田
--------	----------	-------	-------